

チェンマイ県青少年へのHIV／AIDS予防教育事業
（報告期間：2013年8月1日～2014年7月31日）

特定非営利活動法人 ピープルズ・ホープ・ジャパン

1. 高等専門学校職員への事業説明会



チェンマイ県保健局職員らと共に 6 つの高等専門学校を訪問し、理事長含め学校職員に当事業の説明を行った。当事業は、普段から学生と接する機会の多い学校職員の理解と協力が不可欠であるため、合同説明会とは別に、学校ごとに説明会を設けた。

2. 高等専門学校職員・高等専門学校生代表・チェンマイ県保健局職員・感染症対策室への合同事業説明会



藤井総領事、高等専門学校理事長、ピアエド्यूケーターら関係者 60 名に出席頂き、当事業の開会を宣言し、今後の事業の方向性を確認した。

3. 大学生ピアエドゥケーターリフレッシュ研修



当団体が今まで育成してきた大学生ピアエドゥケーターが、最新の HIV/AIDS 情報を学び、高等専門学校
のピアエドゥケーターを指導できるように研修を行った。6 大学から参加した計 46 名の大学生ピアエドゥ
ケーターを再教育した。県保健局職員、感染症対策室職員らが講義を行い、総勢 78 名が参加した。

4. 高等専門学校生ピアエドゥケーター育成研修



HIV/AIDS に関する知識を得たうえで、ピアエドゥケーターに必要なリーダーシップ能力や活動計画書作
成能力等が身につくように研修を行った。6 つの高等専門学校から計 121 名の高等専門学校生ピアエド
ューケーターを育成した。チェンマイ県保健局職員、病院看護師、大学講師らが講義を行ったあと、参加者
間で、いかに性交渉の開始を遅らせることができるについてグループディスカッションを行った。大学生ピ
アエドゥケーターも参加し、実際のピア教育例（感染拡大ゲームやコンドームの使い方等）を披露した。

5. 高等専門学校の職員を対象にしたピア教育のカリキュラムや教材作成のための会議開催



当団体が大学生向けに使用していた教育教材を、高等専門学校の生徒に適した内容に変更するために
話し合いを行った。大学生対象の教材よりも簡潔で分かりやすい教材を作成した。2 回の会議にチェンマ
イ県保健局職員、感染症対策室職員、学校職員が参加した。

6. 学校内ネットワーク月例会議と研修後のフォローアップ



各学校の高等専門学校ピアエドゥケーターや担当教員と共に、今後の活動案やメディア教材作成について議論し、必要なサポートを行った。ここでの話し合いをもとに、ピアエドゥケーターがピア教育を行った。

7. ピア教育プログラム企画・メディア開発の発表会



高等専門学校生ピアエドゥケーター60 名が独自のアイディアで企画したピア教育プログラムや、自ら作成したメディアを発表した。HIV 感染予防を訴えるショートフィルムやチラシ、また学内に設置するコンドーム箱らのアイディアが発表され、県保健局職員や当団体職員がアドバイスを行った。総勢 88 名が出席した。この発表会を行うことで、ピアエドゥケーターが自分たちの企画に自信を持ち、ピアエドゥケーターとしての意識も向上した。

8. ピア教育活動



6 つの高等専門学校で計 18 回のピア教育(計 3,170 名参加)と計 7 回の特別キャンペーン(計 1,850 名参加)を実施した。ピア教育では、HIV の感染拡大を分かりやすく伝える水を使ったゲーム等を行った(写真左)。また、世界エイズデーには移動検診車を使い、高等専門学校やデパートで計 5 回の HIV 抗体検査(計 251 名が受診し、そのうち 130 名が当事業の対象年齢である 14~19 歳)を実施した(写真右)。検査結果は全員陰性であった。

9. 各学校に「ピア教育ルーム」を開設



6つの高等専門学校にピア教育ルームを開設し、学校職員とピアエドゥケーターが中心となり運営できるように支援を行った。学生から性に関する相談を受けるカウンセリングルームとして、またピアエドゥケーター間の打ち合わせ場所として使用されている。カウンセリングルームはしきりで区切られ、学生がピアエドゥケーターや先生に、本音で相談しやすいよう配慮されている(写真左)。ピアエドゥケーターや相談者が訪問しやすい部屋になるよう、ピアエドゥケーター間で掃除当番を決めるなどし、清潔に保っている。(写真右)。

10. ピア教育経験を積んだ高等専門学校生ピアエドゥケーターによる後輩ピアエドゥケーター育成研修



6つの高等専門学校から計122名の後輩ピアエドゥケーターを育成した。思春期に起こる体の変化を絵に描くゲーム(写真左)や、コンドームの使い方(写真右)を体験し、ピアエドゥケーターに必要な知識やスキルを身につけた。次年度は、この後輩ピアエドゥケーターと学校職員が中心となり活動を継続していく。

11. 四半期会議・中間会議・年次評価会議の開催



四半期会議と中間会議では、これまでの活動の成果と課題、今後の計画等を話し合った(写真左)。年次評価会議では、1年間の活動成果のまとめと事業終了後にいかに活動を継続していくかについて話し合った(写真右)。チェンマイ県保健局からは、各学校に対して次年度の活動資金提供することが発表された。